

組合 スポットライト

企業組合 ジパング

【農業におけるドローン】

農薬の空中散布といえば、産業用無人ヘリをこれまで活用していましたが、1,000万円以上する高価なもので、散布を外部委託する場合もコストが大変かかるため、農家にとっては非常に大きな出費となっていました。しかし、農業用ドローンは100万円～200万円ほどになっているため、コストが抑えられます。

これまで散布ヘリで散布できなかった場所（山間部、川沿い等）へドローンが入れることにより、害虫から稲を守ることができるようになりました。結果、収穫量が増え、生産性の向上につながります。また、人力による散布では1ha数時間かかっていたところ、ドローンでは1haあたり10分となっているため労働作業の省力化にも繋がります。

【設立に至った経緯】

森谷理事長は、平成22年より自らの建設会社で無人航空機（今でいうドローン）を用いて航空写真等の撮影を行い、高度な操縦技術と希少な資格を活かして、他に先んじた実績を上げてきました。ドローンを活用した農業分野への進出を目指し、仲間と法人化を検討した結果、企業組合での設立となりました。



組 合 概 要	
所 在 地	天童市川原子2239-1
主な事業	ドローン販売、整備、防除、操縦に係る講習施設運営事業
代表理事	森谷 智之
設 立	平成30年11月
組合員数	4



組合名称の由来は、「稲穂の黄金」、「米どころ日本」、「ドローンで農業にフォーカスを当て情報を発信していきたい」との思いから「ジパング」という名称を付けました。

【組合事業】

農業ドローンは「一般社団法人農林水産航空協会（農水協）」が機材の検定をしており、現在11種が指定されています。

ドローンを飛ばすだけであれば免許や資格は必要ありませんが、農薬散布ドローン（産業用マルチローター）で農薬散布を行う「オペレーター」となるためには、資格が必要となり農水協の指定教習施設で教習を受講しなければなりません。

当組合では、3日間コース185,000円と5日間コース228,000円の教習メニューがあります。

この教習を実施するための条件として、認定教官が2名以上必要となっています。

森谷理事長と他の組合員1名が農水協の認定教官になっていることも組合設立の理由1つとなりました。個人1人では受けられない仕事も組合として組織化することで、受注の幅を広げることが出来ました。

農薬散布ドローンの販売について、日本国内においては数社が販売していますが、技能認定を受けたドローンしか使うことができません。当組合では、海外大手ドローン販売会社の日本正規代理店「Sky Link山形」を設置しており、ドローン購入後も手厚いサポート・アフターケアが受けられるため安心して使用することができます。

【今後について】

森谷理事長によると、「県内の農家さんに当組合のことを知ってもらい、ドローンの活用を広げていきたい」とのことです。